

令和2年6月24日

会員各位

公益社団法人兵庫県バス協会

専務理事 水田 節男

兵庫県バス協会費の免除について

日頃兵庫県バス協会へのご理解・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、令和2年4月1日付けで「兵庫県バス協会費の免除について」で5,6月分の会費を免除いたしますとお伝えいたしましたが、緊急事態宣言が解除されてもお客様の回復には程遠く、新型コロナウイルス感染症の影響により深刻な経営状況に陥っているバス事業者様の事業回復に対する支援に少しでも貢献いたしたいと考え、先の理事会・総会において、さらに2か月分の会費免除（合計4か月分）が承認されましたので、8月・9月分の兵庫県バス協会の会費を免除いたしたいと思います。

なお、7月分は協会運営のために必要ですので、請求書は7月1日付けで送付させていただきます。

新型コロナウイルス感染症のワクチンの完成を願っています。